

教育勅語 説明避けの政府

教材使用判断基準示さず

戦前・戦中に道徳や教育の基本方針とされた「教育勅語」を教材で使うことを認めた政府答弁書の閣議決定について、安倍内閣が詳しい説明を避けている。学校法人「森友学園」の国有地売却問題を追及されるなか、教育勅語が注目されるきっかけをついた稻田朋美防衛相も口を閉ざしている。

この日の衆院決算行政監視委員会。共産党の宮本徹氏は、「教育勅語の中で憲法に反しない部分は1カ所でもあるのか」と政府の見解を聞いた。先月31日に安倍内閣が閣議決定した政府答弁書は、過去に国会が排除・失効の確認を決議した

「はない」と説明。教育現場でどのように使うべきか判断基準を明らかにせず、「憲法や教育基本法に（教育勅語）の内容自体が趣旨として反するものでも、教え方がポイントだ」と述べた。

菅義偉官房長官も3日の記者会見で、教育勅語の本質や戦争中に教育勅語が果たした役割を問われたが、

「法制上の効力は喪失している」と繰り返し、教材として教育現場で使うことは問題ないと立場を強調。

「この部分が憲法に反する、反しない、に関しての判断を文科省でするものではない」の根本となるような

2月23日

教育勅語の中の親孝行とかは良い面だと思う。文科省が「丸覚えさせることに問題がある」と言うことはどうなのか。どういう教育をするかは教育機関の自由でもある衆院予算委員会



指導を行ひうとは不適切だ」とする一方で、親孝行や夫婦仲良くといった徳目

3月8日

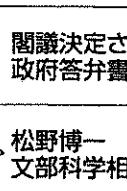
教育勅語に流れている核の部分は取り戻すべきだ参院予算委員会



論争のきっかけは、森友学園への国有地売却問題を追及された稻田氏の答弁だ

13日

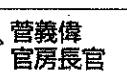
戦後の諸改革の中で教育の唯一の根本とし神格化して取り扱うことなどが禁止され、憲法や教育基本法の制定等により、その法制上の効力は喪失した。既に喪失をしている教育勅語について首相としてコメントする立場にはない参院予算委員会



閣議決定された政府答弁書

31日

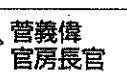
憲法や教育基本法等に反しないような形で教育勅語を教材として用いることまでは否定されることではない



稲田氏は、教育勅語を幼稚園児に素読させている森友学園の教育方針を過去の雑誌の対談で評価していた。先月8日の参院予算委員会での考え方を問われた際に「教育勅語に流れているところの核の部分は取り戻すべきだ」と発言した。

4月3日

教育勅語のどの部分が憲法に反する、反しないに関する判断を文科省でするものではない衆院決算行政監視委員会



稲田氏はこの日の衆院決算行政監視委員会の発言を受けて質問主意書を出し、今回の政府答弁書を引き出した民進党の初鹿明博氏は、「教育勅語の核は（天皇中心の）神話的国民体観であり、それに閣僚が賛意を与えてしまった」と話す。文部省によると、教育勅語の学校現場での使われ方に言及した答弁書は今回が初めて。同省生涯学習政策局政策課は「意図的に踏み込んで言ったわけではない。教育勅語が明治時代に出されたことを教えること

(岩尾真宏、相原亮、水沢健二)

は評価する見方を示した。政権を支持する保守層には、教育勅語を評価する声が少くない。記者たちか

ら「教育勅語の内容を評価すると、戦前の否定をあいまにする」となるので、ではないか」と問われると、「

「あいまいにしていいんじゃないですか。法制上の効力は完全に消滅している」と、声を荒らげた。